

NPO法人 ころの応援団 の活動について

NPO法人ころの」応援団 の概要

| | |
|------|--|
| 所在地 | 〒379-1403 群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉 1514-1 |
| 代表者 | 千代田すみ子 |
| 規模 | 理事 8名、事務局 1名、会員 約 50名 |
| 活動目的 | 心に病を抱える方々と一緒に行動することで理解の輪を広げ、互いに住みやすい社会を築くことを目的に活動しています。 |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none">・ エンジョイ事業と名付け、毎月1回、心病んでいる方々と一般の方々との相互理解を目的にサロン事業を開催。（年5回程度は自然を楽しみながらの交流も開催）・ 毎月心の病を中心に勉強会を開催。・ 自殺対策事業 4年前より、地域の様々な立場の方々と共にゲートキーパー養成講座を開催。 対面・電話相談は随時可能。 今年度は、個別出張相談を開催予定。・ 人材育成事業 「聴く」ことをテーマに講師を招き、「聴く」ことのスキルアップを図る。・ ピアサポート事業 障害者同士の仲間作りを支援する為に、毎月、パソコン、写真撮影、絵や版画、季節によってはスノーシューなど、それぞれにあった楽しみを共有する。・ 広報事業 ホームページや通信の発行や事業開催のチラシや報告書作成・配布。・ 災害支援事業 通常は、災害弱者となりうる障害者を支援するための防災活動。 昨年3月より、東日本大震災被災地に向け支援活動を開始し、現在も活動中。 （心のケアを視野に置きながら、当初はがれき撤去を中心に活動し、 昨年6月より今年度も毎月サロン事業を開催） また、昨年3月は、福島県より群馬県内に避難されてきた方々への心のケアを目的とした支援活動を開始し、現在は福島県にて毎月サロン事業を開催中。 |

自殺総合対策大綱改定に向けての意見

現在の自殺総合対策大綱は、様々な視点からよく考えられていると思います。問題は、大綱でなく、実際に行動する側にあるのだと私は思います。

私どもの地域で見ると、自殺対策は「国民一人ひとりが主役」とは到底考えられません。

一般的にはまだまだ「自殺」という言葉は、禁句に近く、身近には感じていません。役場でさえも、その分野は保健福祉に押しつけているのが現状です。

私どもの自殺対策事業では、自殺を考える以前の小さな悩みから対応し、その方が孤独から解放されることが結果的に自殺対策につながると考え、開催して参りました。では、その結果がどれほどかという数値にはできませんのでわかりかねますが、

自殺対策にはカンフル剤はないと思います。なにが効くかはわからずともできることを地道に行うことが自殺者を減少させていくと思っています。

できれば、他の地域での活動の詳細を知ることができれば、今後の活動の参考になると思っています。そして、自殺対策を行う側のネットワークを強化できればと願っています。

特定非営利活動法人さいたまチャイルドラインの活動について

【特定非営利活動法人さいたまチャイルドラインの概要】

- 所在地：埼玉県朝霞市西弁財 1-15-17 ●代表者：太田久美
- 規模：事務局 3 名、電話相談ボランティア 79 名、正会員 85 名 賛助会員 約 120 名
- 活動目的：悩みを持つ子どもたちや話を聴いてほしい子どもたちの声を受け止め、自律を助けるヘルプライン「子ども電話」の開設をすると共に、地域で子どもをサポートしているという大人たちの輪を広げていくための事業を行い、もって子どもの健やかな成長のための社会基盤づくりに寄与することを目的とする。
- 活動内容：
 - ・ 18 歳までの子ども専用電話・全国統一番号フリーダイヤルで、年末年始以外の毎日午後 4 時から 9 時まで電話の開設を行っている。2011 年度チャイルドラインへの着信数、全国で 209,126 件の内、14,274 件がさいたまチャイルドラインに着信している。
 - ・ 電話を受けるためのボランティアの養成研修と、電話の受け手のスキル向上のための研修事業を行っている。
 - ・ 電話で受け止めた子どもたちの声を分析し、子どもの現状として社会発信する事業を行っている。
 - ・ 公開講座として、子どもとの関わり合いの知恵など、地域の大人の学習の機会を提供している。
 - ・ 子どもたちにチャイルドラインを周知するための広報事業を行っている。2011 年度は約 120 万枚の広報カードを全県の小・中・高校生に配布。

【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 「死にたい」「生きていてもしょうがない」という子どもたちの訴えからは、子どもたちが生育過程で他者から認められた経験が乏しい、或いは人間関係で孤立していて孤独に耐えてきていることが見える。学校に、家庭に居場所がないと感じている子どもが多々いることから、学校外に子どもが駆け込める場所(ソーシャルワーカーがいる)を作ることが肝要ではないか。
- 子ども時代から人を頼る、相談をする経験を積んでいくことが、大人になって本当に困ったことがあるときは人に相談してもいいんだという価値観を持つことにつながり、これは自殺を予防する力にもなっていく。子どもたちに困難なことがある場合は相談するという教育を学校現場でしていくことと、相談を受けた相談機関や大人が子どもに気持ちよさをきちんと受け止める姿勢とスキルを磨く必要がある。子どもの気持ちを裏切らない相談体制の確立は重要。
- 総合的に自殺を防いでいくためには、子どもがかけやすい相談窓口(民)と問題に対応できる体制(官)の、官民協働のネットワークを作り考えてほしい。

千葉県臨床心理士会の活動について

【千葉県臨床心理士会の概要】

- 所在地：千葉県千葉市 ●代表者：斎藤由美 ●規模：正会員708名、準会員8名、通信会員15名、海外会員1名、会長1名 副会長1名 幹事13名
- 活動目的：臨床心理士は心理的課題を抱える方に臨床心理学に基づいた知識と技術で援助する専門職である。(財)日本臨床心理士資格認定協会の認定を受け(社)日本臨床心理士会に所属する全国2万3千人の心理専門職が各都道府県臨床心理士会に所属し、医療・保健、福祉、教育、産業、労働領域で活動している。

●活動内容：

平成23年7月より「利用しやすい心の相談室」を展開している(千葉県の地域自殺対策緊急強化基金補助事業)。アクセスしやすい場所(船橋駅前ビル)、利用しやすい時間(毎週水曜日17時~20時と月1回日曜日14時~17時)での対面相談室2室(臨床心理士2名当番制とコーデイネーター1名固定)、予約相談と立ち寄り相談を受けている。

「自殺」という選択肢が脳裏に浮かぶ前に持続的に体験されているはずの「生きづらさ」に焦点を当て、専門的視点から助言し、必要に応じ地域における他機関連携を実践する。

【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 相談機関はたくさんあるが、「自殺」に至る前の「生きづらさ」、「自殺」を思いとどまった、或いは、自殺企図後の「生きづらさ」を継続して支え続けるエスコート体制を充実してほしい。
- 専門的知識を有するエスコートランナー(伴走者)を養成してほしい。
- 様々な職種や団体が参加するネットワークには隙間が生じやすく、その隙間から当事者がこぼれてしまいやすい。ネットワーク体制を構築する際のコーデイネーターの存在の重要性を明記してほしい。

～利用しやすい心の相談室～
立ち寄り処 ちよつと心のキャッチ
平成24年度版

ちよつと話を聞いてほしい…自分のこと、家族のこと
ちよつとアドバイスがほしい…困っていることがあって
ちよつと話しくいけど…どうしていいかわからない
ちよつとお手上げなんだけど…誰にも話せない
そんなときは

● ところの問題の専門家に相談してみませんか
お勤め帰り、学校帰り、おでかけ帰りに
ちよつと立ち寄れる、心の相談室が
船橋駅前 FACE ビル 5階にあります
相談無料・予約不要・秘密厳守

● ちよつとの気持ちを大切に

千葉県臨床心理士会
https://kns.gpsnet.jp/center
この事業は、千葉県臨床心理士会が千葉県からの委託を受けて実施しています